

よくある質問Q & A

これまで、事業者の方から多く寄せられた質問を掲載しております。これ以外の質問は、提出先までお問い合わせください。

1 事業対象について

Q 1 補助対象経費の算定は、どのように行えばよろしいでしょうか。

A 1 補助対象経費とは、「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業 取扱要領」の「第3 交付の対象となる施設の範囲」に規定する設備の設置に係る費用のうち、「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業 交付要綱」の「別表第2」及び「別表第3」に規定する補助対象経費のことをいい、これに該当する費目を積算することで算出します。基本的に、補助対象経費に基礎工事や上屋等の土木建築に係る費用は含まれません。

Q 2 増嵩費用の算定は、どのように行えばよろしいのでしょうか。

A 2 増嵩費用とは、高効率化を図ることにより追加的に発生する施設整備に係る費用のことで、従来の処理方法を基準として算定します。従来の処理方法とは、廃棄物高効率熱回収ならば、熱回収率5%の熱回収で、廃棄物高効率熱回収以外ならば、現状での処理方法を勘案して設定し、この差額から増嵩費用を算定します。

2 補助対象となる事業について

Q 3 廃食用油等からバイオディーゼル燃料製造設備を導入する事業を検討していますが、対象となりますか。

A 3 本事業では、バイオエタノール及びバイオディーゼル燃料製造、バイオエタノール混合ガソリン等利用促進に関する事業は対象とはしておりません。

3 応募について

Q 4 公募期間外でも応募書類を提出すれば受け付けていただけますか。

A 4 原則として、受理はできません。

Q 5 二次公募に応募したいと考えているのですが、これは毎年必ず実施されますか。

Q 5 二次公募は、一次公募の採択の可否を行った後に、なお本事業の予算に剰余が生じた場合に限り応募を行います。従いまして、毎年必ず行われるものではありません。

Q 6 環境省にて事業概要を説明したいと考えておりますが、相談には応じてもらえますか。

A 6 応募書類を提出する前に環境省の担当者が相談に応じることは可能ですが、有意義な議論を行うためにも、可能な限り応募書類を作成していただき、その資料により説明していただけるよう、事業者の方にはお願いをしております。

Q 7 補助事業で取得した設備に抵当権を設定し、融資を受けることはできますか。

A 7 補助事業で取得した設備に抵当権を設定することは、財産処分に該当し、返済の見込みなどの観点から、事前に環境大臣の承認が必要になります。

4 交付の対象となる事業の要件の計算方法について

Q 8 熱回収率の計算方法を教えてください。

A 8 ここでいう熱回収率とは、廃棄物から得られるエネルギーの回収量を評価するもので、発電量（施設外への電力供給量及び施設内での消費電力量）と発電以外の熱利用量（施設内と周辺施設における熱利用量※1）の合計から燃料※2の利用に伴い得られる熱量を減じた値を投入エネルギー量（廃棄物の総熱量、燃料の総熱量、焼却炉又はボイラーに循環利用される総熱量の和）により除したものとなります。また、熱回収率は、時間当たりの熱回収率として把握します。

計算式は、 $A = (E \times 3600 + H - F) / I \times 100$

A：熱回収率（％）

E：熱回収により得られる熱を変換して得られる電気の量（MW・h）

H：熱回収により得られる熱量からその熱の全部又は一部を電気に変換する場合における当該変換される熱量を減じて得た熱量（MJ）

F：廃棄物以外の物であつて燃焼の用に供することができるもの（以下第五条の五の七及び第十二条の十一の七において「燃料」という。）を熱を得ることに利用することにより得られる熱量（MJ）

I：当該熱回収施設に投入される廃棄物の総熱量と燃料の総熱量を合計した熱量（MJ）

※1 白煙防止のための排ガス再加熱器と脱硝用排ガス再加熱器による熱利用は、発電以外の熱利用には含まれません。

※2 RDF、RPF、再生油、廃タイヤチップ、木質チップ等の廃棄物由来燃料であっても、購入して利用する場合は、燃料とみなします。

（参照）廃棄物熱回収施設設置者認定マニュアル（平成23年2月）

<<http://www.env.go.jp/recycle/misc/thermal/main.pdf>>

Q 9 エネルギー回収率の計算方法を教えてください。

A 9 ここでいうエネルギー回収率とは、廃棄物燃料の製造効率を評価するもので、原料となる廃棄物1トンから製造される廃棄物燃料の発熱量を原料の廃棄物1トンの発熱量と原料となる廃棄物1トンを燃料として加工するための熱量の合計により除したものとなります。

計算式は、エネルギー回収率（％） $= R / (S + T) \times 100$

R：廃棄物燃料の発熱量（原料トン当たり）

S：原料の発熱量（原料トン当たり）

T：原料を廃棄物燃料として加工するための熱量（原料トン当たり）

以上